

No.	項目	方 向	項 目	取 組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
								指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑤	20	放課後等デイサービス	療育の必要な20歳未満の就学児童を対象として、学校と連携・協働し、生活能力向上のため必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	こども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	716人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要とする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○		利用者実人数	643人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要とする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○	
02	②	⑤	21	児童発達センター	川西さくら園において、施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童及びその家族を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、機能回復訓練、生活適応訓練等の療育及び療育方法の指導を実施する。	こども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	61人	作業療法士等の専門職員を配置し、障がいや発達の状態に応じて訓練、指導及び保育等の療育を行っている。保護者に対しても療育に必要な知識、技術の指導を行い、施設と家庭が一体となって療育できる体制の整備に努めている。	○		利用者実人数	74人	作業療法士等の専門職員を配置し、障がいや発達の状態に応じて訓練、指導及び保育等の療育を行っている。保護者に対しても療育に必要な知識、技術の指導を行い、施設と家庭が一体となって療育できる体制の整備に努めている。	○	
02	②	⑤	22	児童発達支援	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	こども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	570人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要とする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○		利用者実人数	548人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要とする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○	
02	②	⑤	23	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための事務的な支援を実施する。	こども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	50人	保育所等と保護者、事業者間の取り決めの基準および実施手順を定め、関係機関に周知を行っている。	○		利用者実人数	57人	保育所等と保護者、事業者間の取り決めの基準および実施手順を定め、関係機関に周知を行っている。	○	
02	②	⑤	24	自立支援医療（育成医療）	18歳未満の障がい児、または治療を行わない場合将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その身体障がいを除去、軽減、または防止するための医療について、医療費の一部を給付する。	こども支援課（育成支援担当）	受給者実人数	24人	障がいの軽減等のために必要な医療を受けられるよう、申請に基づき給付を行い、医療費負担の軽減を図っている。	○		受給者実人数	20人	障がいの軽減等のために必要な医療を受けられるよう、申請に基づき給付を行い、医療費負担の軽減を図っている。	○	
02	②	⑤	25	障害児福祉手当	重度の障がいがあるために常時介護を必要とする20歳未満の人に支給する。所得制限あり。	こども支援課（育成支援担当）	受給者延人数	1,105人	常時介護をする在宅の障がい児に月額14,850円（R4.3月までは月額14,880円）を支給し、経済的負担を軽減することで、生活支援を図っている。また、障害者手帳交付時、該当者に対し手当の申請を促している。	○		受給者延人数	1,133人	常時介護をする在宅の障がい児に月額14,880円を支給し、経済的負担を軽減することで、生活支援を図っている。また、障害者手帳交付時、該当者に対し手当の申請を促している。	○	
02	②	⑤	26	重度心身障害者（児）介護手当	常時介護を必要とする在宅の重度心身障がい児（者）を介護している人を対象に支給する。所得等の制限あり。	こども支援課（育成支援担当）	受給者実人数	1人	市民税非課税世帯であり、重度心身障がい児（者）が自立支援給付サービスまたは介護保険サービスを利用していない場合、その介護者に対して年額10万円を支給し、負担軽減を図っている。	○		受給者実人数	4人	市民税非課税世帯であり、重度心身障がい児（者）が自立支援給付サービスまたは介護保険サービスを利用していない場合、その介護者に対して年額10万円を支給し、負担軽減を図っている。	○	
02	②	⑤	27	軽・中度難聴児補聴器購入費等の助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中等度の難聴児について、補聴器購入費の一部を助成する。	こども支援課（育成支援担当）	助成人数	2人	助成対象者が限られていることもあり、毎年件数は少ないものの、購入費用の一部を助成することにより負担軽減を図り、言語の習得等、発育を支援している。	○		助成人数	2人	助成対象者が限られていることもあり、毎年件数は少ないものの、購入費用の一部を助成することにより負担軽減を図り、言語の習得等、発育を支援している。	○	
02	②	⑤	28	居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等があり、障害児通所支援を受けするために外出することが苦しく困難な児童に、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施する。	こども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	0人	令和2年4月1日より児童発達支援センター川西さくら園において、居宅訪問型児童発達支援事業を実施している。利用対象者はいなかったが、利用者のニーズを把握しながら、必要な人に適切なサービスを実施できるよう進めていく。	○		利用者実人数	0人	令和2年4月1日より児童発達支援センター川西さくら園において、居宅訪問型児童発達支援事業を実施している。利用対象者はいなかったが、利用者のニーズを把握しながら、必要な人に適切なサービスを実施できるよう進めていく。	○	
02	②	⑤	29	医療的ケア児に対する支援体制の充実	医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図る協議の場を設置し、支援体制の充実を図る。	こども支援課（育成支援担当）	協議の場	1箇所	平成30年度に川西市障がい者自立支援協議会専門部会である「こども支援部会」において、協議の場を設置した。令和4年度は、4回会議を開催し、医療的ケア児等への支援における課題等を議論した。	○		協議の場	1箇所	平成30年度に川西市障がい者自立支援協議会専門部会である「こども支援部会」において、協議の場を設置した。令和3年度は、2回会議を開催し、医療的ケア児等への支援における課題等を議論した。	○	

No.	項目	方 向 性 目 標	取組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
							指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
02	(2)	⑤	30	重症心身障がい児への支援体制の整備	重症心身障がい児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう、支援体制の整備・充実を図る。	こども支援課（育成支援担当）	事業所数	1箇所	令和3年3月に重症心身障がい児向け（重心型）放課後等デイサービス事業所が開設された。また、同事業所が令和3年5月1日に重心型児童発達支援として機能を追加し、全ての年齢の障がい児を受け入れられるようになった。また、令和5年度中に新たに事業所が開設される見込みである。	◎	事業所数	1箇所	令和3年3月に重症心身障がい児向け（重心型）放課後等デイサービス事業所を開設した法人へ補助金を交付し、事業所の安定した運営に寄与した。また、同事業所が令和3年5月1日に重心型児童発達支援として機能を追加し、全ての年齢の障がい児を受け入れられるようになった。	◎	
03	①	①	1	久代児童センターの運営	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊びや児童を対象にした大正琴、囲碁などのクラブ等の季節行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	こども政策課	人数	9435人	乳幼児から児童を対象とした各種教室やプログラムを実施。令和3年度はコロナ禍の影響で開催できなかった事業が多くあったが、規制が緩和され事業が予定どおり実施できることから利用者人数は増加した。	○	人数	8269人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業が実施できなかったものが多くあったが、実施できた事業には多くの参加者がおり、また、自由来館により異年齢の方ができた。コロナ禍であるが、来館数は令和2年度の1.5倍の利用があり、地域の方にとって必要な施設となっている。	◎	
03	①	①	2	遊び場の開放	幼児とその保護者を対象に遊戯室・体育室を、小学生を対象に体育室を開放し、幼児・児童の仲間づくりの場を提供する。	総合センター	参加者数	3705人	幼児とその保護者の体育室や遊戯室の開放は継続的に実施しており、新型コロナの収束状況に合わせて家から外に出られ、センターを利用される人数も徐々に回復しており児童・幼児の仲間づくりの場の提供には寄与していると考えている。	◎	参加者数	2238人	引き続き、新型コロナウイルスの影響で参加者数が減少した。今後は回復に向かって、国の助成金を活用して、感染対策にも取り組んだ。今後はコロナの収束状況をみながら、徐々に事業をもう少しに戻していく必要がある。保護者の体育室や遊戯室の開放では継続的に実施し、児童・幼児の仲間づくりの場の提供には寄与していると考えている。	△	
03	①	①	3	知明湖キャンプ場管理の運営	知明湖キャンプ場を管理・運営する。	文化・観光・スポーツ課	利用者	21513人	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、多くの子どもたちに野外活動に触れる場を提供することができ、施設の利用者数は大幅に増加した。	◎	利用者	16,904人	新型コロナウイルス感染症の影響により自主事業は中止となったが、多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	○	
03	①	①	4	丹波少年自然の家の運営	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	教育保育課	利用者数	1,955人	令和5年度末の施設閉鎖に向け、他施設利用への移行を検討する必要が生じたが、突然の移行が難しい場合の受け皿として、体験活動の場を提供することができた。	○	利用者数	1638人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2学期以降に実施する自然学校は泊を伴わない日帰りでの活動を実施したことによりコロナウイルス感染症拡大前より利用人数は減少した。	○	
03	①	①	5	公民館の運営	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化等の講座を開催する。	公民館	講座回数	245回	一年間を通じて公民館講座を開催し、「子ども茶道教室」等の子ども・親子対象の講座を開催した。	○	講座回数	17回	令和4年1月以降、子どもと保護者対象の「読み聞かせ」や子ども対象の「科学実験教室」などを実施した。	○	
03	①	①	6	図書館の運営	司書の選定した絵本や児童図書を収集、整理、保存し、貸し出しを行うとともに、閲覧の場を提供する。	中央図書館	貸出者数	16,669人	貸出人數は全体で前年度比2.4%減少した。高校生以下の貸出者数は、前年度比9.5%減少した。コロナ禍(オミクロン株)の第6・7・8波による影響によるものと考える。	△	貸出者数	18,426人	貸出人數は全体で前年度比20.5%増加した。高校生以下の貸出者数は、前年度比35.1%増加した。前年度がコロナ禍により著しく減少していたため、回復傾向にある。	◎	
03	①	①	7	地域の声を生かした公園のリノベーション	市民のニーズを把握し、公園の理想的な使い方について地元の意見を収集したうえで、ワークショップを通じて地域の声をまとめるしくみを構築し、それを反映したリノベーションを進めていく。	公園緑地課	地域団体等との協議(ワークショップ)回数	3回	昨年度に引き続き、自治会や地域住民とともに大学の協力も得ながら公園のルール作りについて、ワークショップを通じた検討を進めた。	○	地域団体等との協議(ワークショップ)回数	1回	ようやくキックオフすることができ、まずは自治会による地域内の公園の課題の発表をいたいた。大学の教授を招いて公園のルール作りについて、他の事例を抑えながらお話をいたいた。R4年度以降に引き続き地域住民たちによるワークショップを通じて、公園のルール作りについて、検討を進めていく。	○	
03	①	②	2	青少年団体活動補助金	川西市子ども会連絡協議会や川西リーダー隊、ボーイ・ガールスカウトの青少年育成団体の活動を支援するための補助を行う。	生涯学習課	対象団体数	5団体	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を縮小される団体も見られたが、各青少年育成団体の活動補助を行うことで、子どもたちの健全育成を支援することができた。	◎	対象団体数	5団体	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を縮小される団体も見られたが、各青少年育成団体の活動補助を行うことで、子どもたちの健全育成を支援することができた。	◎	
03	①	②	3	世代間交流	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに伝える。	こども政策課	事業実施件数	2件	老人福祉センターとの交流は実施できなかつたが、子どもとその保護者を対象としたクリスマス会で地域住民の方に出来物を披露いただき、部分の会では隣接するアソシア・ジョブ川西の方に参加いただき世代間交流を行つた。	○	事業実施件数	未開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかつた。	-	
03	①	②	4	幼児教室の開催	0歳とその保護者を対象に「BPプログラム」、「1歳とその保護者を対象に「1歳のひろばON Eだーらんど」、2歳児とその保護者を対象に「たんぽくらぶ」、3歳児とその保護者を対象に「ほんどうらぶ」、1歳から3歳の幼児とその保護者を対象に「親子で遊ぼうDADY」、外部講師による読み聞かせ「おはなしらんど」を実施する。	総合センター	参加者数	980人	子育てに不安を感じている保護者のニーズに対応し、よみきかせの事業の再開や相談や友達作り等ができる場の確保に努めた結果、参加者が増加した。	◎	参加者数	479人	新型コロナウイルスの影響で各教室が中止もしくは減となり、対面での親子のふれあいや、保護者同士の交流支援は実施できず参加者も減少した。代わりにZoomを活用したオンライン教室や工作キットの配布を実施し、新しい生活様式に対応した。	○	

No.	目標	項目	取組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
							指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
03	①	②	5	児童教室の開催	小学生を対象に、将棋、ダンス、ショートテニス、七夕飾り作り、クリスマスリース作り等の教室を実施する。	総合センター	参加者数	127人	昨年度と比べて対面での事業の回数を増やしたことから、児童の仲間づくりの場の提供には寄与していると考えている。	○	参加者数	コロナウイルス感染症拡大のため夏休みくらしの親子講座を実施できず、出前講座もほとんど実施できなかった。代わりに小・中学校、留守家庭児童育成クラブへ消費者教育DVDの貸出しを次の通り貸出した。 ・小学生「食を学ぼう！」…2クラブ91人、「しっかり学ぼう！ネットと契約 小学生高学年用」…4クラス151人。 ・中学生「しっかり学ぼう！ネットと契約 中学年用」…4クラス152人。 また、民法改正による令和4年6月からの成年年齢引き上げを見据え、次の通り啓発を実施した。 ・市内報紙で2ページに渡り啓発記事掲載。 ・出前講座を高校生150人に契約するときの注意点や消費者トラブルの事例などを伝え実施。 ・令和4年1月1日時点で18歳の市民へ啓発冊子を送付。 ・くらしの講座「成年年齢引き下げで18歳から狙われる！」をテーマに実施。22人参加でうち18歳以下の参加者1人。	◎		
03	①	②	6	文化財団の運営	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化等に触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課	参加者数	549人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため複数の事業が中止となったものの、青少年へさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	○	参加者数	574人	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	○	
03	①	②	7	学校・地域の連携推進	大学生が学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援することともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	教育保育課	希望校への学生ボランティアの配置	38人	学校のニーズに応じて学生ボランティアを派遣することで、教科の学習を中心、児童生徒への支援を充実させることができた。また、大阪大学と連携し、「総合演習」で学生を受け入れたことによって、より多くの希望校に学生を配置することができた。	○	希望校への学生ボランティアの配置	45人	学校のニーズに応じて学生ボランティアを派遣することで、教科の学習を中心、児童生徒への支援を充実させることができた。また、大阪大学と連携し、「総合演習」で学生を受け入れたことによって、より多くの希望校に学生を配置することができた。	○	
03	①	②	8	文化財閑連講座	小学生を対象に、文化財に関する教室や書遊び等の体験講座を実施する。広報誌等を通じて一般公募した参加者とともに、史跡巡りハイキングやスタンプラリーを実施する。	生涯学習課	参加人数	635人	子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等を開催し、多くの方に参加してもらうことができた。	◎	参加人数	604人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加人数を限定しながらも、子どもたちに興味を持つても見えるような講座等を開催し、多くの方に参加してもらうことができた。	○	
03	①	②	9	おはなし会の実施	主に乳幼児から小学生を対象に、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施する。	中央図書館	参加者数	654人	開催回数が49回に増加したため、参加者も増加した。 (前年度開催回数9回)	◎	参加者数	143人	開催回数が9回に増加したため、参加者も増加した。 (前年度開催回数5回)	◎	
03	①	②	10	読書週間	子ども読書週間（4/23～5/12）と読書週間（10/27～11/9）に、子どもを対象にした行事を開催する。	中央図書館	-	子どもの読書週間 ①174袋貸出（223人） 読書週間 ①146袋貸出（28人・325人）	子どもの読書週間に、①書名がわからないように英字新聞でくるんだ本を「メグミくんとトモちゃんのお楽しみ袋」として貸し出した。②子どもに向ひDVD映写会を行った。 読書週間には①②と③文化財資料館の学芸員を講師に勾玉の工作講座を行った。	◎	-	-	読書週間に、書名がわからないように英字新聞でくるんだ本を「メグミくんとトモちゃんのお楽しみ袋」として貸し出した。 子ども向けDVD映写会と、どんぐりを使った工作講座を行った。	◎	
03	①	②	11	スポーツ少年団支援	スポーツや交流事業等による青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課	スポーツ少年団の登録者数	661人	広報紙に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	○	スポーツ少年団の登録者数	609人	広報紙に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	○	
03	①	②	12	地域スポーツクラブ（スポーツクラブ21）支援	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や個人的成長、体力の向上を図るために、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課	小学生以下の会員数	2134人	ホームページ等で市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。また、各クラブにおいて、教室の開催などの会員増加を目的とした取り組みを実施するなど、会員の確保に努めた。	○	小学生以下の会員数	2,152人	ホームページ等で市内のスポーツクラブをPRし、会員数の増加にむけての支援を行った。	○	
03	①	②	13	きんたくん学びの道場	きんたくん学びの道場については、放課後こども教室や留守家庭児童育成クラブとの役割や連携について整理を行った上で、対象学年について検討する。	教育保育課	全小学校への学習指導員の配置	21人	学習習慣の定着の手立ての1つとして放課後学習事業「きんたくん学びの道場」を実施し、各小学校に1名～2名の学習支援員を配置した。	○	全小学校への学習指導員の配置	20人	学習習慣の定着の手立ての1つとして放課後学習事業「きんたくん学びの道場」を実施し、各小学校に1名～2名の学習支援員を配置した。	○	
03	①	②	14	市内中学校の部活動支援の拡充	中学校部活動においては、部活動ガイドラインに則り、より効果的で持続可能な部活動運営が求められていることから部活動指導員を増員するとともに、ICT部活動支援について効果を検証し充実を図る。	教育保育課	特殊勤務手当減少率	43.1%	市内中学校に部活動指導員計14名、ICT部活動支援3部活動を配置し、顧問の特殊勤務時間を導入時と比較し削減することができた。	○	特殊勤務手当減少率	51.5%	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動時間の制限もあったが、市内中学校に部活動指導員計11名、ICT部活動支援14部活動を配置し、顧問の特殊勤務時間を導入時と比較し削減することができた。	○	

No.	項目	方 向	項 目	取 組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
								指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
03	①	③	1	親子料理教室	地域活動団体と協力して、3～5歳児親子を対象に「共食」などをテーマとした子どもの調理実習等、効果的な食育実践啓発を行う。	保健センター・予防歯科センター	参加者数	57人/7回	参加者への体温確認、手洗いやマスクの着用、通常より参加人数を制限することなど感染症対策を講じたうえで3年ぶりに実施した。	○		参加者数	0人/0回	新型コロナウイルス感染症の影響で調理を伴う事業が実施できず、年間を通じて中止になつた。しかし、地域活動団体と協力して作成した食育啓発媒体を他事業で配布し啓発を行うなど、可能な限り児童が食に触れる機会の提供に努めた。	△	
03	①	③	2	食育の推進	地域での多様な食育や栄養、食生活に関する情報を発信し、「第2次川西市食育推進計画」の、市民みんなで取り組める具体的な行動目標「毎月19日は食育の日」を行って食べよう朝・ひる・夕食！」を積極的に推進する。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	幅広い世代へ向けた食育啓発のため、地域団体や事業者等と連携し市中学校給食センターで食育フォーラムを4年ぶりに実施した。また、その他の食育の推進として、市内報紙に掲載した献立をまとめた冊子「食育レシピ集」、関連部署の食育活動を記した「食育カレンダー」、市食育推進会議委員をはじめ、地域団体や関連部署と連携して作成した「食育だより」を発行した。	○		推進	食育カレンダー：3,550枚発行 食育だより：2,200枚発行	第2次計画で設けた行動目標を記した「食育カレンダー」、市食育推進会議委員をはじめ、地域団体や関連部署と協力して作成した「食育だより」を発行。「食育フォーラム2021」は新型コロナウイルスの影響で中止。	○	
03	①	③	3	食育の推進	保育所・認定こども園で、給食その他保育活動を通して食育を推進する。	給食課	実施回数	各園所で各季節ごとに3回程度実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施。 各保育所・認定こども園で季節に応じて野菜を栽培、収穫して給食を味わうとともに、食材を色々に分け栄養バランスに配慮できるようになるなど、こどもの発達発育に応じた食育活動を実施した。	○		実施回数	各園所で各季節ごとに3回程度	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施。 各保育所・認定こども園で季節に応じて野菜を栽培、収穫して給食を味わうとともに、食材を色々に分け栄養バランスに配慮できるようになるなど、こどもの発達発育に応じた食育活動を実施した。	○	
03	①	③	4	食育の推進	様々な体験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる子どもたちに努める。あわせて、食育が知育・徳育・体育の基礎として定着できる取り組みを進めます。	給食課	①給食試食会開催回数	①26回	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施。給食試食会では保護者に給食を体験してもらうことで、食育の推進に努めた。	○		①給食試食会開催回数	①0回	①とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず。	-	
03	①	③	5	完全米飯給食の実施	学校給食において、和食を中心に手づくりにこだわった完全米飯給食を実施し、子どもたちの健やかな成長や生きる力の底盤につなげます。	給食課	残食率(%)	小学校 1,61% 中学校 13,37%	和食を中心とした手づくりにこだわった献立を実施したが、コロナ禍で学級閉鎖や登校自粛、配膳方法やおかわりの方法が変わったことが影響し、残食率は増加した。また令和4年度から中学校でも完全給食が始まつた。小学校及び中学校において、栄養教諭や調理師、学級担任による給食指導を継続してを行い、子どもたちの望ましい食習慣の実現につなげた。	○		残食率(%)	小学校 2,05%	和食を中心とした手づくりにこだわった献立を実施したが、コロナ禍で学級閉鎖や登校自粛、配膳方法やおかわりの方法が変わったことが影響し、残食率は増加した。栄養教諭や調理師、学級担任による給食指導を継続してを行い、子どもたちの望ましい食習慣の実現につなげた。	○	
03	①	③	6	小学校体験活動	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	教育保育課	児童の充実度	96.6%	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、2泊3日と日帰り2日の活動を行つた。	○		児童の充実度	94.99%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1学期は泊3日の活動、感染拡大した学期以降は泊を伴はず日帰りでの活動を実施した。令和4年度については、感染症拡大防止策を講じながら2泊3日の実施予定。	○	
03	①	③	7	里山体験学習	小学4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する敬意の念や命の尊さを実感させ、児童の豊かな心を育む。	教育保育課	児童の充実度	96.4%	旧黒川公民館周辺、知明湖キャンプ場、県立一庫公園、桜の森、妙見山、国崎クリーンセンターを活動場所として、各校年2回以上の実施をすることができた	○		児童の充実度	95.97%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動が制限されていたが、各校年2回以上の実施をすることができた。	○	
03	①	③	8	地域に学ぶトライやる・ウィーク	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所で、体験的学習を行う。「心の教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	教育保育課	生徒の充実度	75.13%	令和4年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生の1,287人が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、連続5日間の活動をすることができた。活動内容は、各学校の実態に応じて行われ、体験後のアンケートでは、「充実していた」と回答した生徒の割合は、昨年度と同水準であった。	○		生徒の充実度	75.43%	令和3年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生は1,103人参加した。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、5日間の活動は行はなかったものの、学校・地域の実情に応じて、連続5日で実施した学校と断続的に5日実施した学校があった。体験活動内容も各学校の実態に応じて行われた。体験活動のアンケートでは、「充実していた」と回答した生徒の割合は、昨年度より大幅に增加了。	○	
03	①	③	9	読書支援	マルチメディアディジタル図書の提供や、手話通訳付きのおはなし会の開催等により、誰もが読書に親しみ機会を提供する。	中央図書館	参加者数	-	コロナ禍のため、子ども向けパリアフリー事業として手話通訳付きのおはなし会を実施できなかつた。			参加者数	-	コロナ禍のため、子ども向けパリアフリー事業として手話通訳付きのおはなし会を実施できなかつた。	-	
03	①	③	10	夏休み特別事業	夏休みに子どもを対象とした図書館員体験等の行事を開催する。	中央図書館	参加者数	①8人 ②28人 ③34人	夏休み事業は①「図書館員体験」や②「子ども向けDVD上映会」③「ペットボトルでゲームを作ろう！」の行事を開催した。	○		参加者数	-	コロナ禍のため、夏休みの子ども向け行事を開催できなかつた。	-	

目標	方 向	項目 取組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
						指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
03	①	③	11 消費者啓発	夏休みくらしの親子講座（金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動等、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習）を実施する。また、5歳児・小学生には買い物を通じた金銭教育、中学生には契約・携帯料金ターネットのトラブルについて等、各ライフステージに応じた消費者教育に取り組む。	生活安全課	①実施回数 ②参加者数	夏休みくらしの親子講座 ①3回 ②親子18組36人 出前講座 ①9回 ②1,015人	保育園・こども園等に積極的に出前講座のPRを実施したほか、夏休みくらしの親子講座を4年ぶりに開催し、感染対策に配慮し、テーマ等例年から変更して金銭教育で「知っておこう！カードいろいろ」をテーマに小学2・3年生とその保護者を対象に実施した。 また、民法改正による令和4年4月からの成年年齢引き下げについて、次の通り啓発を実施した。 ・出前講座を2校で高校生・1・2年生等849人に契約するときの注意点や消費者トラブルの事例などを伝え実施。 ・令和5年4月1日時点で18歳の市民1,496人へ啓発冊子を送付。 ・高校生以下を対象とした公民館での冬休み期間の自習室で、啓発リーフレットを配布し、啓発。	◎	①実施回数 ②参加者数	コロナウイルス感染症拡大のため夏休みくらしの親子講座は実施なし。 出前講座 ①1回 ②250人	コロナウイルス感染症拡大のため夏休みくらしの親子講座を実施できず、出前講座もほとんど実施できなかつた。代わりに小・中学校、国守家庭児童育成クラブへ消費者教育DVDの貸出しを次の通り貸出した。 ・小学生「食を学ぼう！」…2クラブ91人、「しっかり学ぼう！ネットと契約 小学生高学年用」…4クラス151人。 ・中学生「しっかり学ぼう！ネットと契約 中学高学年用」…4クラス152人。	◎	
03	②	①	1 一時保育の推進	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会等の開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	こども若者相談センター	件数	1回（保育対象7人）	子育てに役立つ講座の参加時に、保護者が子どもに手を取られることなく講座に参加できた。	○	件数	1回（保育対象7人）	子育てに役立つ講座等の参加時に、保護者が子どもに手を取られることなく講座に参加できた。	○	
03	②	①	2 子育て支援活動のネットワークづくり	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	こども若者相談センター	交流会開催数	5回	市内で活動している自主グループや主任児童委員のまちの子育てひろばの主催者が、活動報告や情報交換、交流する機会を持つことにより、情報共有やネットワークを広げる機会になった。	○	交流会開催数	3回	市内で活動している自主グループや主任児童委員のまちの子育てひろばを実施しているメンバーが交流する機会をもら、情報共有やネットワークを広げる機会になった。新型コロナウイルス感染症の感染防止策のため、コロナ禍での対応について情報交換ができる、活動内容の工夫に還元で大きな交換ができた。	○	
03	②	①	3 子育て支援相談	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	こども若者相談センター	訪問回数	会議開催 5回	子育て支援拠点の子育て支援相談員を支援するため、市が活動内容の共有や情報交換の場を開設した。 各拠点の活動状況等を共有することで、各拠点の活動内容にフィードバックすることにつながった。	○	訪問回数	会議開催3回 研修会開催2回	子育て支援拠点で活躍している支援者を支援するため、会議・研修会を開催した。各拠点の活動内容の情報交換や取り組みの内容を共有することで、それぞれの拠点の活動内容を検討するにつながっている。関係機関のつながりを密にできる機会となつた。	◎	
03	②	①	4 地域の子育て支援者の育成・活動支援	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。	こども若者相談センター	講座回数	1回（大人17人、子ども7人参加）	子育ての中の方や、子育て支援に関わっている方を対象に、子育て支援講座「やってみたい！楽しい！面白い！がこどものばす」を開催し、子育てを考える場を提供することが出来た。	○	講座回数	1回（大人11人、子ども7人参加）	「イライラ解消！ゆったり、かしこい魔法の子育て術」を実施し、子育ての中の方や、子育て支援に関わっている方に講座を実施し、子育てに役立てる講座を実施できた。	○	
03	②	①	6 子ども・若者支援地域協議会の運営	困難を抱える子ども・若者やその家族に対して、子ども・若者支援地域協議会を構成する福祉や保健・教育・雇用等の機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、一人ひとりに対応した支援を行う。	こども若者相談センター	協議会開催数	3回	複数の関係機関が集まって、相談窓口の現状について情報共有を図る実務者会議を2回、ケース検討会議を1回開催することができた。また、2回目の実務者会議と同日にひきこもりをテーマとした講演会を実施した。	○	協議会開催数	2回	複数の関係機関が集まって、相談窓口の現状について情報共有を図る実務者会議と、ケース検討会議を回すことができるよう開催することができた。	○	
03	②	①	7 地域子育て支援事業	地域子育て支援担当保育士を配置し、プレイヤールームの設置や子育て講座・講演会等を実施する。また、園庭開放や子育て相談、親子での保育所体験会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	教育保育課	①地域子育て支援担当保育士（保育教諭）配置園所数 ②園庭開放実施園所数	①8園所 ②24園所	市立・私立8か所の地域子育て支援拠点に専任職員を配置し、新型コロナウイルス感染予防に配慮した上で、地域の保育者に対する子育て支援を実施した。 市立幼稚園で就園前児童と在園児との交流と、2・3歳児保育の実施、市立・私立保育所、こども園、市立幼稚園で園庭開放を実施した。	○	①地域子育て支援担当保育士（保育教諭）配置園所数 ②園庭開放実施園所数	①8園所 ②24園所	市立・私立8か所の地域子育て支援拠点に専任職員を配置し、新型コロナウイルス感染予防に配慮した上で、地域の保育者に対する子育て支援を実施した。 市立幼稚園で就園前児童と在園児との交流と、2・3歳児保育の実施や、市立・私立保育所、こども園、市立幼稚園で園庭開放を実施した。	○	

目標	方 向	項目 取組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
						指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
03	②	① 8	子どもの読書活動推進協議会	「ブックスタート」をはじめとする子どもの読書活動の推進を図るため、関連機関との連絡調整に努める。	中央図書館	冊数	270冊	ブックスタート用の図書を購入し、市内保育園等へ配布した。	○	-	-	読書を始めるきっかけ作りと読書活動の継続を促し、小学生の読書活動の啓発を図るため、市内の小学生1、2、3年生に「本はともだちノート」を作成し配布した。	◎	
03	②	① 9	ボランティア活動支援	社会福祉協議会のボランティア活動センターに、ボランティア活動支援助成を実施し、子育て支援にかかるボランティアの育成や、一時保育ボランティアの派遣等、子育てにかかるボランティア事業の充実を図る。	地域福祉課	保育ボランティア登録団体	2団体	市民活動センター等が開催する講座に子育て世代が参加できるよう保育ボランティアの派遣を行っている。また、ボランティア活動センターとファミリーサポートセンター等が連携して子育て支援者講座を実施し、保育ボランティア等の資質向上を図った。	○	保育ボランティア登録団体	2団体	ボランティア活動センターとファミリーサポートセンター等が連携して子育て支援者講座を実施し、保育ボランティア等の資質向上を図った。今後さらにセンター間の連携を図り、担い手の確保をはじめ事業全体を推進する必要がある。	△	
03	②	① 10	空き家活用支援	若年等・子育て世帯が、自己の居住用に市内の空き家を取得して改修するとき、その改修工事費用の一部を助成する。	住宅政策課	申請件数	4件	制度の周知には努めたが、申請件数は減った。申請件数の増加を目指し、一層の周知徹底を図る。	○	申請件数	11件	制度の周知に努めたため、申請件数は増えた。引き続き周知を続ける。	○	
03	②	① 11	学校運営協議会の設置	学校や地域住民などが力をあわせて学校の運営することを目的に、導入校に学校運営協議会を設置する。	教育保育課	設置学校団数	16校園	市内16校園において学校運営協議会を設置し、学校と地域の連携協働を進めだ。	○	設置学校団数	5校園	令和6年度の全校園での学校運営協議会の実施に向けて、モデルとするための先行実施校で学校運営協議会を実施することができた。	○	
03	②	① 12	地域学校協働本部の設置	幅広い地域住民や団体等の多面によりネットワークを構築し、学校と地域とのコーディネーター機能を強化するため、学校支援地域本部を改め、地域学校協働本部を中学校区に設置する。	教育保育課	設置数	3中学校区	3中学校区地域学校協働本部内の小中学校園で、学校園ごとに地域学校協働活動のコーディネーターとなる支援員を選出した。また、中学校区全体を統括する推進員を選出し、中学校区で地域学校協働活動を推進することができた。	○	設置数	3中学校区	3中学校区地域学校協働本部内の小中学校で、学校ごとに地域学校協働活動のコーディネーターとなる支援員を選出した。また、中学校区で地域学校協働活動を推進することができた。	○	
03	②	② 1	すくすくベビールームの設置	授乳やオムツ替え等のスペースを設置する施設を登録し、ステッカー等を掲示することで、子育て中の家族が受けやすい環境づくりを進める。	こども若者相談センター	登録施設	30施設	市内公共施設、商業施設等、不特定多数の人が利用出来る施設等の管理者からの登録申請に基づき、子育て中の家庭が安心して外出出来る環境をつくりを支援している。 令和4年度の新規登録はなかった。	△	R4年度、新規登録はない。	登録施設	30施設	市内民間企業などからの登録申請に基づき、子育て中の家庭が安心してでかけられる環境づくりを支援しているが、令和3年度の新規登録はなかった。	○
03	②	② 2	青少年の健全育成を阻害する店舗等の指導	県事業で、青少年の健全育成の観点から有害とされる雑誌・ビデオ・DVD・遊戲具等の販売が無秩序に行われないよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないとき県への報告を行い、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を働きかける。	教育保育課	店舗数	68店舗	川西市青少年補導委員会と協力し実態調査を実施できており、今後も事業者の協力を得ながら展開していく。	○	店舗数	69店舗	川西市青少年補導委員会と協力し実態調査を実施できており、今後も事業者の協力を得ながら展開していく。	◎	
03	③	① 1	トライやる・ウィークふれあい育児体験学習	中学生については「トライやる・ウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	教育保育課	公立の受け入れ保育施設数	12園所	乳幼児とふれあう機会が少ない中学生・高校生が、命の大切さや自分たちも大切に育てられてきたのだという思いを振り返る、良い機会となっている。新型コロナウイルス感染症感染症の影響を受けつつも、活動内容を工夫し実施することができた。	○	公立の受け入れ保育施設数	8園所	乳幼児とふれあう機会が少ない中学生・高校生が、命の大切さや自分たちも大切に育てられてきたのだという思いを振り返る、良い機会となっていて、新型コロナウイルス感染症感染症防止のため、実施できない取り組みも多かった。	○	
03	④	① 1	ジェンダー問題相談	男女共同参画センター事業として、「女性のための相談」を実施中で、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行い、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートする。	人権推進多文化共生課	女性のための相談件数	328件	ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進については常にサポートに努めている。相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で対面相談を一時中止していた前年度に比べ2割以上増加した。	○	女性のための相談件数	267件	「女性のための相談」のうち専門相談員による相談は、新型コロナウイルス感染症の影響で、相談室での対面相談を中心し電話相談のみとしていた。2021年6月からは別室での対面相談を再開した。ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進については常にサポートに努めている。	○	
03	④	① 1	男女共同参画センター学習啓発	男女共同参画社会を実現するためのワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催するとともに、絵本等の図書を収集し、貸し出しや読み聞かせの時間をつとめ、館内展示にも工夫を凝らす等、子育て支援事業を実施する。	人権推進多文化共生課	学習啓発講座等参加者数(支援講座は除く)	166人	講座「地域で子育て～世代をつなぐ～」「発達凸凹の悩みを話してみない？」を実施。絵本の読み聞かせ「おはなしゆめじかん」「保育つきゅうりタリタイム」の実施のほか、館内掲示・図書展示で、WLB・固定的性別役割分担意識への啓発を行った。	○	学習啓発講座等参加者数(支援講座は除く)	72人	講座「わたしにもできる在宅ワーク」「見えない仕事をするのはダメ」「アマビエ体操でフレイル予防」等を実施。絵本の読み聞かせ「おはなしゆめじかん」の実施のほか、館内掲示・図書展示で、WLB・固定的性別役割分担意識への啓発を行った。	○	

目標	方 向	項目 取組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）		
						指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント
03	④	②	1 女性のための再就職支援講座	再就職・再就労・起業を希望する女性を支援する講座や、それらに対応したパソコン講座等を開催する。	人権推進多文化共生課	支援講座等参加者数	69人	4回連続講座「自分らしい働き方を見つけるセミナー2022」①女性のエンパワメントをキャリアデザインの視点で応援、②自分らしく生きる・働く自己分析セミナー、③働く女性のストレスマネジメントをメインフルネスで!、④事例から学ぼう!働くときになっておきたいルールと権利、「出張!女性のための働き方セミナー」働き続けるために必要なコミュニケーション術」を実施、「女性のためのチャレンジ相談」や、図書展示等による再就職・再就労・起業に関する情報提供を行った。	○	支援講座等参加者数	141人	講座「わたしのキャリアをデザインする」「再就職のための自己分析セミナー」「働く女性のストレスマネジメントとマインドフルネス」「働くときに大切なおきたいルールと権利」「色の魅力を味わうセラフロードデュース」を実施。情報弱者への対応として講座「コロナ禍だからこそスマホ使いこなれない」と実施。「女性のためのチャレンジ相談」や、再就職・再就労・起業に関する図書展示等の情報提供を行った。	◎
03	④	②	2 特定事業主行動計画の実行	職場全体で次世代育成を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが從来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを両立する家庭・地域生活の両立を図っていくことをめざす。	職員課	男性職員の育児休業取得率	28.6%	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、休暇制度等を取りまとめたリーフレットを職員に配布し、周知を行った。加えて、男性職員の家事・育児等への参画の意義・重要性も周知し、男性職員の育児休業の取得率向上を図った。	○	男性職員の育児休業取得率	18.90%	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて超過勤務を縮減と休暇取得促進にかかるリーフレットを作成し、職員に周知した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進の必要性について、外部講師を招き研修会を実施した。	○
04	①	①	3 人権学習	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の実現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進する。	教育保育課	人権学習実施回数	34回	人権学習推進事業により、学校園における人権教育保育の充実を図るとともに、変化していく人権課題に対応した「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進することができた。コロナ禍では実施回数が減少していたが、少しずつ実施回数が回復傾向にあるものの、今後も継続して当該事業を実施し、人権学習のさらなる充実に向けて、引き継ぎ取り組んでいきたい。	○	人権学習実施回数	20回	学校の面における人権教育の充実を図るとともに、変化していく人権課題に対応した「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進するために人権学習推進事業として提供した。昨年度よりも実施回数が増加してきているので、さらに多くの学校園に人権学習の機会を広げていきたい。	○
04	②	①	1 子ども・若者総合相談窓口	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者や、その保護者からの相談に対して、適切な助言や関係支援機関の紹介、情報提供を行なうなど、自立に向けて相談者一人ひとりに対応した支援を行なう。	こども若者相談センター	相談件数	74件	専任の臨床心理士が、困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	○	相談件数	52件	専任の臨床心理士が、当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	◎
04	②	①	2 子どもの人権オンラインプラットフォーム	公的第三者機関であり、一定の独立性が担保された「川西市子どもの人権オンラインプラットフォーム」において、いじめや体罰、虐待、不登校等子どもの人権侵害に関し、相談及び関係者の調整活動を行うとともに、市議会からの申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護・救済を図る。	人権推進多文化共生課	小中学生の制度の認知度(2年に1回の調査)	2年に1回の調査のため未評価	2022年次の相談ケース数は53件、うち新規ケースは23件、前年次からの複数件数は20件であった。年間相談者数は109人、年間相談・調整回数は694回であった。新規の調査案件はなかったが、「不登校」や「学校等の対応」など、学校や教育委員会等の関係機関と複数回の相談・調整を行なっていき必要のあるケースや長期的にかかわっていく必要のあるケースが報告した。	-	小中学生の制度の認知度(2年に1回の調査)	82.00%	2021年次の相談ケース数は70件、うち新規ケースは47件、前年次からの複数件数は23件であった。年間相談者数は134人、年間相談・調整回数は802回であった。調査案件は1件受け付け、延べ84回調査を実施し、2022年次の継続案件となった。	○
04	②	①	3 青少年相談	不登校等の子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談を行うとともに、カウンセリング、言語訓練や助言といった教育相談を行なう。	こども若者相談センター	相談延べ回数	6,682回	子どもたちの日常生活や学校・就学前教育における様々な悩みを抱える保護者や子どもに対し、教育相談を行なった。新型コロナウイルス感染症が収束に向かったことにより面談件数は増加した。	○	相談延べ回数	6,335回	子どもたちの日常生活や学校・就学前教育における様々な悩みを抱える保護者や子どもに対し、教育相談を行なった。コロナ禍において電話相談も面接相談も例年並みに行なうことができた。	○
04	②	①	4 適応教室の支援の充実	小学生の通室が増加傾向にある中、不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、支援人數や開室時間など、支援内容を見直すことで充実を図る。	こども若者相談センター	平均通室数	14.9人	学習・小集団での活動を通して、子どもの居場所作りを行なった。学校や家庭・関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行なった。ほつと・おしゃべり会では、保護者同士が交流することができた。	○	平均通室数	15.8人	学習・小集団での活動を通して、子どもの居場所作りを行なった。学校や家庭・関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行なった。ほつと・おしゃべり会では、保護者同士が交流することができた。	○
04	②	①	5 スクールソーシャルワーカーの配置拡充	問題行動・不登校等の未然防止、早期解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、関係機関との連携をとりながら、生徒指導上の諸問題の解決を図る。	こども若者相談センター	SSW1名当たりの担当校数	3校	スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）の配置により、福祉的な視点から、困難を抱える児童生徒を関係機関・福祉制度・民間の福祉事業へつなげたり、生活支援等を行なうことができた。SSWの配置人數は増えたものの、1名あたりの相談対応件数は多く、全ての事業に速やかに対応することができ困難である。	○	SSW1名当たりの担当校数	3校	スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）の配置により、福祉的な視点から、困難を抱える児童生徒を関係機関・福祉制度・民間の福祉事業へつなげたり、生活支援等を行なうことができた。SSWの配置人數は増えたものの、1名あたりの担当校数はまだ多く、全ての事業に速やかに対応することができ困難である。	○
04	②	②	1 育児支援家庭訪問	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保健士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こども若者相談センター	訪問件数	83件	委託業者による支援実績はなかったものの、市の専門的相談支援として家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	○	訪問件数	78件	委託業者による支援実績はなかったものの、市の専門的相談支援として家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	○
04	②	②	2 児童虐待防止啓発	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズの配布や講演会を開催し児童虐待防止を啓発する。	こども若者相談センター	講演会参加人数	37人	児童虐待防止強化月間の11月に、阪急川西能勢口駅周辺等で児童虐待防止啓発活動（街頭啓発、啓発のぼり、駅でのポスター掲示、デジタルサイネージ、中央図書館での開設図書展示）を行なった。また、児童虐待防止講習会の開催や、ペアレントトレーニングの講習を行った。	○	講演会参加人数	38人	児童虐待防止強化月間の11月に、阪急川西能勢口駅周辺等で児童虐待防止啓発活動を行なった。また、児童虐待防止講習会を開催した。	○

目標	方 向	項目 取組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
						指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
04	(2)	②	3	要保護児童対策協議会	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域・福祉・保健・医療・教育・警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会の開催等により、関係機関職員の資質向上を図る。	こども若者相談センター	実務者会議開催数	6回	実務者会議の資料を改善し、各構成機関のより一層の連携を図った。	○	実務者会議開催数	6回	実務者会議の資料を改善し、各構成機関のより一層の連携を図った。	○
04	(3)	①	4	各種母子保健事業を活用した支援の充実	乳幼児（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）健康診査事業、訪問指導（新生児・乳幼児等）事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとことえて、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談等継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	各母子保健事業の機会に継続的な支援ができるよう努めた。	○	推進	推進	各母子保健事業の機会に継続的な支援ができるよう努めた。	○
04	(3)	①	1	交通安全対策の推進	安全灯・転落防止柵・カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	道路管理課	設置物件	カーブミラー：14基 安全灯：21基 電柱幕：229箇所等	地域団体（自治会等）からの要望に基づき、川西警察担当者、要望者、当課の3者で効果的な設置について現場検証を行い実施。安全灯やカーブミラー、電柱幕を設置し、安全の向上に向けて、適時対応している。	○	設置物件	カーブミラー：21基 安全灯：46基 電柱幕：50箇所等	地域団体（自治会等）からの要望に基づき、川西警察担当者、要望者、当課の3者で効果的な設置について現場検証を行い実施。安全灯やカーブミラー、電柱幕を設置し、安全の向上に向けて、適時対応している。	○
04	(3)	①	2	交通安全教室の実施	幼児から高校生にかけて、各年代に応じて必要な交通安全に関する知識の習得、意識向上のため交通安全教室を実施する。	交通政策課	交通安全教室参加人数	5,517人	参加人数についてはコロナ禍の一亘の落ち着きから回復傾向にある。また、指導内容については、知識の定着度測定を目的とした交通安全クイズの回答結果を受け、指導効果の検証を行い、内容の見直しを行った。	○	交通安全教室参加人数	3,413人	令和2年度に比べ、実施回数は増加したもの、参加人数は減少した。コロナ禍の状況を踏み、リモート形式での指導を実施したが、小学校指導においてリモート形式が活用されず、実施校が減ったことが要因となった。	△
04	(3)	②	1	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、AEDなどを活用しつつ、子どもが事故に遭った場合や、けがをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	こども若者相談センター	開催数	4回	0～1歳のこどもの保護者を対象に、急救時の対応について学ぶ機会を設定した。緊急時の初期対応を行えるよう、救急救命士から直接講義をいただき、知識の取得につなげた。 【北陸公民館】 大人8名、こども10名 【キセラ川西プラザ】 大人14名、こども7名 【明終公民館】 大人16名、こども9名 【総合センター】 大人11名、こども9名	◎	開催数	3回（大人のみ22名）	0～1歳のこどもの保護者を対象に実施し、急救時の対応について学ぶことで、初期対応ができる知識の習得につながった。	○
04	(3)	②	2	防災訓練の実施 防犯システムの設置	市立教育・保育施設で、子どもが身を守る大切さや安全な避難の仕方を学ぶとともに、職員が連携して避難誘導できるよう、防災マニュアルに基づき各避難訓練を実施する。また、保護者に向けた的確に情報を提供できるよう、緊急メールを活用するほか、災害等緊急引き渡しカードを活用する。 園所には東雲ホットラインや機械警備システム、モーター付きインターホンを設置し、関係機関と連携する。	教育保育課 教育政策課	実施市立保育所・認定こども園数 実施保育所数	8園所 4か所	避難・誘導についてマニュアルに基づき、避難訓練（主に火災・地震・土砂災害・不審者対応）を毎月実施した。	○	実施市立保育所・認定こども園数 実施保育所数	8園所 5か所	避難・誘導についてマニュアルに基づき、避難訓練（主に火災・地震・土砂災害・不審者対応）を毎月実施した。 人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各園所に配置し、不審者等の侵入を抑止し、予防対策を行った。	○
04	(3)	②	2	防災訓練の実施 防犯システムの設置	市立教育・保育施設で、子どもが身を守る大切さや安全な避難の仕方を学ぶとともに、職員が連携して避難誘導できるよう、防災マニュアルに基づき各避難訓練を実施する。また、保護者に向けた的確に情報を提供できるよう、緊急メールを活用する。 園所には東雲ホットラインや機械警備システム、モーター付きインターホンを設置し、関係機関と連携する。	教育保育課 教育政策課	実施幼稚園数	4園	火災・地震・大雨などの災害における避難訓練を定期的に実施し、非常事態に際し、園児、教諭共に冷静に避難する態度を養うことができた。	○	実施幼稚園数	5園	火災・地震・大雨などの災害における避難訓練を定期的に実施し、非常事態に際し、園児、教諭共に冷静に避難する態度を養うことができた。 また、人の緊急出動要請を含めた機械警備を各幼稚園に配置し、不審者等の侵入を抑止し、予防対策を行った。	○
04	(3)	②	3	ひょうご防災ネット（かわに安心ネットのアプリ版）	「ひょうご防災ネット」（かわに安心ネットのアプリ版）を利用し、災害情報や防犯に関する緊急情報を配信する。	危機管理課	登録者数	10,108人（令和3年3月末）	スマートフォンのアプリ通知機能及び携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報に関する緊急情報を配信した。	○	登録者数	8,875人（令和4年3月末）	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報に関する緊急情報を配信した。	○

No.	項目	方 向	項 目	取 組	取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
								指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
04	③	②	4	生活安全事業	「地域の安全は地域で守る」という考え方のもと、生活安全推進連絡協議会にて情報交換を行う等、警察をはじめ、市民や関連団体と連携し、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する。また、「子どもの安全確保及び犯罪の未然防止」を目的として、各小学校通学路等に10台ずつ設置した防犯カメラについて、適切に管理運用を行う。	生活安全課	継続	継続	子どもの安全確保などを目的として各小学校通学路等に設置した防犯カメラについて、引き続き運用した。また、生活安全推進連絡協議会を開催し、生活安全活動にかかる課題について協議を行った。	○		継続	継続	子どもの安全確保などを目的として各小学校通学路等に設置した防犯カメラについて、引き続き運用した。また、生活安全推進連絡協議会を開催し、生活安全活動にかかる課題について協議を行った。	○	
04	③	②	5	こどもをまもる110番のくるま	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為等の危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	生活安全課	台数	548台	公用車103台、郵便局車両185台、市内事業者249台、自治会等11台にゴムマグネットを貸与。計548台	○		台数	579台	公用車135台、郵便局車両185台、市内事業者248台、自治会等11台にゴムマグネットを貸与。計579台	○	
04	③	②	6	こどもをまもる110番のおうち	児童・生徒の登下校時における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「こどもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図る。	教育保育課	箇所	636箇所	地域の諸団体の協力を得ながら「子どもを守る110番のおうち」を整備しているが、新たな協力者の開拓が必要である。	○		箇所	555箇所	地域の諸団体の協力を得ながら「子どもを守る110番のおうち」を整備しているが、新たな協力者の開拓が必要である。	◎	
04	③	②	7	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	教育保育課	人数	485人	地域住民の協力を得ながら、通学路の安全確保や登下校の付き添いを実施しているが、新たな担い手の確保が必要である。	○		人数	571人	地域住民の協力を得ながら、通学路の安全確保や登下校の付き添いを実施しているが、新たな担い手の確保が必要である。	○	
04	③	②	8	青少年の育成	青少年非行の防止と児童生徒の安全確保を図るために、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校外における安全確保に関する活動を行う。	教育保育課	声かけ	803回	現在、各地域ともその実情に応じて様々な活動が活発に行われている。今後、「地域学校協働活動」への移行に向けて、何らかの体制の整備を進めていくことが課題となっている。	○		声かけ	83回	現在、各地域ともその実情に応じて様々な活動が活発に行われている。今後、「地域学校協働活動」への移行に向けて、何らかの体制の整備を進めていくことが課題となっている。	○	
04	③	②	9	青色回転灯パトロール	警察の許可を得て、青色回転灯を装備した公用車で小学校の通学時間帯を中心に市内を巡回し、児童生徒の見守りを行い、その安全確保を図る。	教育保育課	回数	81回	登校及び下校における定期的なパトロールを実施するとともに、緊急時にパトロールを実施しているが、今後も同様に展開していく。	○		回数	64回	登校及び下校における定期的なパトロールを実施するとともに、緊急時にパトロールを実施しているが、今後も同様に展開していく。	◎	
04	③	②	10	青少年育成市民会議	市内7中学校区の青少年育成市民会議が、地域の青少年健全育成に関わる団体の連携のもと、地域のおとの声かけ（あいさつ運動）、見守り（登下校時の子どもの見守り）運動等を実施する。	生涯学習課	推進	推進	市内7中学校区のうち、1校区において、青少年健全育成に関する情報交換や連絡調整、青少年の居場所づくりとしての学習支援などを行った。（川西市青少年育成市民会議の休止に伴い、6校区は活動休止）	○		推進	推進	市内7中学校区のうち、3つの青少年育成市民会議において、青少年健全育成に関する情報交換や連絡調整、青少年に対するあいさつ・声掛け運動、講演会の開催、機関紙の発行、イベントの実施などを行った。（川西市青少年育成市民会議の休止に伴い、4校区は活動休止）	◎	
04	③	②	11	学校への防犯システムの整備	防犯カメラや人的な緊急出動要請を含む夜間及び休日ににおける機械警備システム整備のほか、県警ホットラインを設置し、関係機関と連携しながら、児童生徒のより安全な学校生活の推進を図る。	教育総務課	防犯カメラ設置台数	8箇所4所	防犯カメラ及び人的な緊急出動要請を含めた機械警備の各校園への配置を継続するとともに、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	◎		防犯カメラ設置台数	各校園4台（認定こども園は6台）	防犯カメラ及び人的な緊急出動要請を含めた機械警備の各校園への配置を継続するとともに、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	◎	

第2期川西市子ども・子育て計画第4章「新規事業報告シート」

取り組み名	取り組み概要	担当所管	指標
出産・子育て応援事業	安心して出産・子育てができるよう、全ての妊娠婦に対し、妊娠届出時、妊娠後期（希望制）、出産後に専門職が面談・アンケートを実施し、必要なサービスに繋ぐ伴走型相談支援と給付金の支給を行う。	保健センター・予防歯科センター	給付金支給申請人数
プレイパーク支援など子どもが遊べる環境づくり	地域の住民による子どもの外遊びの場（プレイパーク等）づくりの活動を支援する。	生涯学習課	指導者養成講座および出張プレイパークの開催日数